

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3206626号
(U3206626)

(45) 発行日 平成28年9月29日(2016.9.29)

(24) 登録日 平成28年9月7日(2016.9.7)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 J 31/06 (2006.01) A 4 7 J 31/06 1 0 1

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2016-1481 (U2016-1481)
(22) 出願日 平成28年3月30日(2016.3.30)(73) 実用新案権者 591078022
森▲崎▼ 隆光
京都府京田辺市東西神屋91番地の8
(73) 実用新案権者 516094940
今西 深雪
京都府相楽郡和束町原山中尾99-1
(72) 考案者 森▲崎▼ 隆光
京都府京田辺市東西神屋91番地の8
(72) 考案者 今西深雪
京都府相楽郡和束町原山中尾99-1

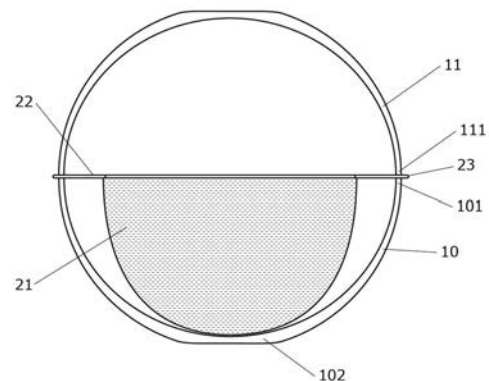
(54) 【考案の名称】 お茶の浸出器具セット

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】一人か二人用のお茶浸出道具で、できるだけ簡素簡便でかつ美味しいお茶が飲め、見た目も美しい物を提供する。

【解決手段】ほぼ同じ形状、ほぼ同じ大きさの湯呑み二つと茶こしセットで構成され、茶こしセットは、一般的な茶こしのフランジより外周が広く、湯呑みの口縁の径より少し大きい。フランジ22の下面は平らで、下に置く湯呑み10の平らな口縁に当接させ置けるようになっている。下の湯呑みの口縁が当接するフランジの部分の上面も平面となっており、もう一つの湯呑み11を逆さまにして、フランジの上に対接させ被せ重ね置くことができる。なお、湯呑みは不透明でも、透明でも性能に変わりはないが、透明であると、お茶の浸出状況が見えて、機能的である。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

口縁が平らで、ほぼ同じ形状、ほぼ同じ大きさの湯呑み二つと、該湯呑みの口縁の径より少し大きく、上面は平らで、下面は平らもしくは円錐状のフランジを持つ茶こしセットを有することを特徴とするお茶の浸出器具セット。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、お茶を飲むときに使用する湯呑みを含む茶道具に関するものである。

【背景技術】

10

【0002】

従来、茶葉を使ってせん茶などを飲むには、急須などお茶専用の道具を使うか、湯のみに茶こしを置き茶葉を入れ、茶葉の上から直接お湯を注いで、お茶を浸出していた。

せん茶の浸出には湯の温度が60度C~80度C程度が適切とされるため、沸かした熱湯を一旦湯呑みに注ぎ、湯温を下げてから茶葉の入った急須に注ぎ入れることもよく行われている。

なお、浸出するお茶は、せん茶のほかぶせ茶、ほうじ茶、玄米茶、紅茶、ジャスミン茶などもある。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

【0003】

【特許文献1】実用新案登録 第3060666号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

急須を使いお茶を入れる場合は、湯沸し、茶葉、湯呑み他に、急須があるため準備や後片付けに手間がかかった。また、小さいテーブルでは急須が邪魔になることもあった。

また、重く大きい急須は熱容量も大きく、湯温の調整が難しく、お湯を注ぐ前に温めたりしておく必要があるなど、面倒であった。

一人用の小型急須はあるが、湯呑みとは別に急須が必要であることに、変わりはない。

30

また、湯呑みに茶こしを直接置き、お茶を浸出する場合は、湯温が途中で下がり過ぎ、美味しいお茶を浸出することが難しかった。

一人か二人用のお茶浸出器具で、できるだけ簡素簡便でかつ美味しいお茶が飲め、見た目も美しい物が求められている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本考案は、口縁が平らで、ほぼ同じ形状、ほぼ同じ大きさの湯呑み二つと一つの茶こしセットで構成されている。口縁が平らとは、湯呑みの口縁を下にして、平面上に置いたとき、隙間ができないという意味である。

使い方は、一つ目の湯呑みに熱湯を注ぎ、お茶の浸出に適切な湯温に冷ます。二つ目の湯呑みに茶こしを置き、茶葉を置いた茶こしに入れる。次に冷ました一つ目の湯呑みのお湯を茶葉に注ぐ。続けて、お湯を注いで空になった一つ目の湯呑みを、茶こしの上に被せ重ね置く。お茶が浸出されるまで、1~2分程度待ち、一つ目の湯呑みをとってテーブルに置き、茶こしを持ち上げ滴るお茶を切って、テーブルに置いた一つ目の湯呑みに置く。二つ目の湯呑みのお茶を飲む。

40

飲む人が二人いる場合は、お茶を切った茶こしを別の所に置き、二つ目の湯呑みに浸出したお茶の半分を一つ目の湯呑みに移し、一つ目の湯呑みと二つ目の湯呑みで、同時に二人で飲むことができる。

【0006】

茶こしの外縁で急須などに支えられる部分(以下、フランジと称する)は、一般的な茶

50

こしのフランジより外周が広く、湯呑みの口縁の径より少し大きい。フランジ下面是平らで、下に置く湯呑みの平らな口縁に当接させ置けるようになっている。下の湯呑みの口縁が当接するフランジ部分の上面も平面となっており、もう一つの湯呑みを逆さまにしてフランジの上に当接させ被せ重ね置くことができる。

フランジもしくは茶こしホルダーの平面部に突起などを設け、上に被せ重ね置く湯呑みの位置決めをしても良い。位置決めをすることで上に被せ重ね置く湯呑みを下の湯呑みの真上近くに置くことができ、安定性が高まる。

【0007】

本フランジにより、上に重ねる湯呑みを安定させて置くことができ、また下の湯呑みと上の湯呑みの隙間を塞いで、湯呑みの外に湯気が出ることを防ぎ湯温を保持し、不要な香りの放散を防ぐため、美味しいお茶の浸出に役立つ。

なお、一般的によく売られている、針金などを延ばし、湯呑みの口縁に渡せ懸けてお湯を注ぐ形式の茶こしは、湯呑み逆さにして上に被せたとしても、針金などによって、下の湯呑みと上の湯呑みの間に隙間ができ、お茶の浸出に適切な湯温を保つことができない。

【0008】

フランジが広がった茶こしの代わりに、下の湯呑みの口縁に乗せることができ、かつその上に湯呑みを逆さに被せ重ね置けるといふフランジの役をするドーナツ形状の茶こしホルダーを別に用意し、茶こしホルダーにフランジ大きくが広がっていない一般的な茶こしを入れて、使用することもできる。

【0009】

茶こしのフランジ部または、茶こしホルダーの上に湯呑みを置く位置の内側は、その中心方向に向かって下方向に円錐状に傾斜していると、お茶を入れたときの蒸気が、上の湯呑みの内側で水滴となってフランジ部または、茶こしホルダーの上に流れ落ちた場合も、その水滴を、茶こしの中に誘導することができる。

【0010】

フランジまたは茶こしホルダーの上面は平らであるため、被せ重ね置く湯呑みの口縁の大きさが多少違ってても、問題なく置くことができる。下の湯呑みにフランジまたは茶こしホルダーを置くとともに、湯呑みの口縁の大きさが多少違ってても、問題なく置くことができる。

【0011】

湯呑みは、2つともほぼ同じ形状、ほぼ同じ大きさであるため、どちらを下に使用しても、上に使用しても問題はない。ただし、上下を逆さまにしても安定してテーブル上に置けるなど、器として機能することはもちろん、上に被せ重ね置く場合は、湯呑みの底に当たる部分が表になるので、その色柄形、仕上げの見た目も重要になる。

湯呑みの形が、概半球形であれば、上の湯呑みを逆さまに被せ重ね置いた時に、球形に近い形となり、お茶の浸出の待ち時間にその形をめであることができる。また使わないときにも同様に置くことで、鑑賞用置物（オブジェ）として飾ることができる。

なお、口縁の大きさがほぼ同じで、茶こしのフランジまたは茶こしホルダーの平面部に置くことができるのであれば、湯呑みの側面や底面の色柄形が上下の湯呑みで違っていても、鑑賞用という訳でなければ特に問題はない。

なお、湯呑みは不透明でも、透明でも性能に変わりはないが、透明であると、お茶の浸出状況が見えて、機能的である。

【0012】

なお、実用新案登録3060666号は、ポットと一体性のある茶こし器がついた給茶セットであり、本考案のように湯呑みそのものをお茶の浸出保温に使うものではない。また、実用新案登録3060666号のリング板は、当該給茶セット専用で給茶セットにぴったり係止する構造であり、一般的な器物の蓋の構造と言える。

【考案の効果】

【0013】

本考案により、お茶の抽出に適切な温度を保ち易く、不要に香りを拡散してしまうこと

10

20

30

40

50

もなく、また急須なしで、美味しいお茶を入れて飲むことができる。お茶を入れるための道具が一つ少なくなるため、お茶を飲む準備や後片付けも容易あり、さらに、湯呑みの形を半球形とした場合は、被せ重ね置けば球形になり飾りとしても楽しめる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】実施例1の断面図

【図2】概半球形湯呑みの側面図

【図3】実施例2の断面図

【図4】実施例2の茶こしホルダーの断面図

【図5】実施例2の茶こしホルダーの平面図

【図6】実施例3の端面図

【考案を実施するための形態】

【0015】

本考案は、二つの湯呑みと、一つの茶こしセットからなる。

湯呑み10、11は、同形状で、どちらが上になっても下になっても変わらない。口縁101、111は平面となっている。お茶を飲むときの口縁101,111は、口当たりがいいように端面を丸くしてある方がよい。湯呑み10、11の形状が半円形であると、湯呑み10の上に湯呑み11を被せ重ね置いたときに全体として、概球形状になり、美しい。湯呑みの底面102は湯呑みが転がらず安定させるための平面部である。

湯呑み10、11は、耐熱性が必要で、0度Cの湯呑みに、100度Cのお湯を注いでも、壊れないことが要求される。ガラスの場合は耐熱ガラスでなければならない。透明であることは必須ではないが、お茶の浸出程度を見るために一部でも透明であることが望ましい。

【0016】

茶こしセットは、フランジ22が広い場合は茶こし21単体で、フランジ22が狭い場合は茶こしホルダー31と茶こし21を組み合わせたセットである。なお、本考案では便宜上、フランジ22が広い場合は茶こし21単体でも「茶こしセット」と称する。

図1の茶こし21のフランジ22は広くできており、湯呑み10の口縁101の径より5mm程大きな径となっている。従って、湯呑み10の口縁101に茶こし10を載せることができる。

フランジ22の、口縁101の位置する上面は平面であり、湯呑み11を逆さまにし、口縁111をフランジ22の平面部に当接させ載せることができる。これにより、茶こし10は、湯呑みの重ね置き補助具の役を果たしている。

【0017】

口縁101の径より5mm程度大きい、フランジ22は湯呑み10に茶こし21を載せるときも、茶こし22の上に湯呑み11を載せるときも、手探りと見た目で、中心が揃うように置くのにちょうど良い寸法である。

また、湯呑み10の口縁101の径が100mm程度であれば、フランジ22の径が口縁101の径より5mm程度大きいと、浸出後に茶こし21を持ち上げるときも茶こしの外縁23の部分を片手でつかみ易く、ちょうど良い大きさである。

【実施例】

【0018】

図1に本考案の実施例1を示す。茶こしは、幅広のフランジ22を有し、このフランジ22部で、湯呑み10の口縁101に乗っかっている。

フランジ22の上には、湯呑み11を被せ重ね置いている。

図2は、湯呑み10の側面図であるが、不透明素材を用いたものである。

【0019】

図3、図4、図5に実施例2を示す。

茶こし21のフランジ22は広くないため、茶こしホルダー30に茶こし21を置いている。

茶こしホルダー30は、傾斜面33を有しているため、湯呑み10に、安定して置くことができる。また平面部34を有しているため、湯呑み11を安定した状態で置くことができる。傾斜面35は、茶こし21を支えると同時に、湯呑み11の内側に着いた水滴が流れ落ち平面部34

10

20

30

40

50

に溜まったものを茶こし21の中に誘導する役目を持っている。

想定する茶こしホルダーの素材は、木もしくは樹脂である。

【0020】

図6に実施例3を示す。

茶こしホルダー31sは平面部34sを有しているので、湯呑み11を安定した状態で置くことができる。傾斜面35sは、茶こし21を支えると同時に、湯呑み11の内側に着いた水滴が流れ落ち平面部34sに溜まったものを茶こし21の中に誘導する役目を持っている。

想定する茶こしホルダーの素材は、金属、または樹脂である。

【産業上の利用可能性】

【0021】

10

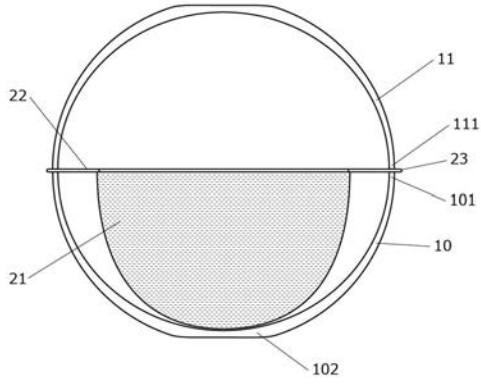
本考案は、開口部のある同じ形状の2つの容器をその開口部を当接させるための補助具を有するものであり、お茶を入れる用途の茶こしが補助具となっている。湯呑みでない同じ形状の容器の場合は、その開口部を当接させるドーナツ形状のものが補助具となる。例えばスープボウルそれを使ってスープの入ったボウルの上にボウルを被せ重ね置くことで、スープをさめにくくすることができる。

【符号の説明】

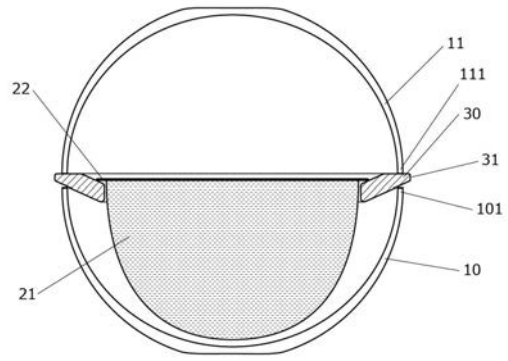
【0022】

10	湯呑み	
101	口縁	
102	湯呑みの底面部	20
11	湯呑み	
111	口縁	
21	茶こし	
22	茶こしのフランジ	
23	茶こしの外縁	
30	茶こしホルダー	
31	茶こしホルダーの外縁部	
33	茶こしホルダー傾斜部	
34	茶こしホルダー平面部	
35	茶こしホルダー内側傾斜	30
30s	茶こしホルダー	
31s	茶こしホルダーの外縁部	
34s	茶こしホルダー平面部	
35s	茶こしホルダー内側傾斜	

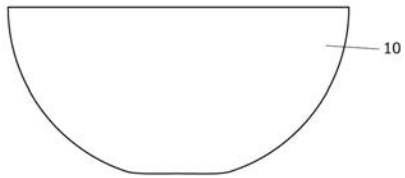
【 図 1 】



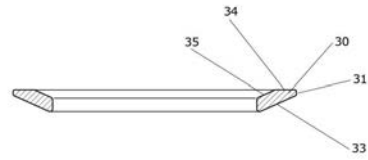
【 図 3 】



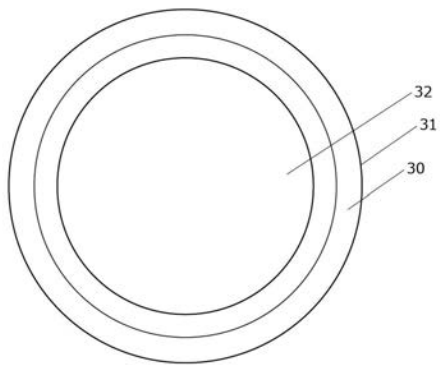
【 図 2 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

